



News 6月号 News 6月号

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)
飯島総合会計事務所

発行人／飯島 一郎 今月編集者／篠澤 健太

〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632

URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

☆ マイナポイント第2弾 ☆

マイナンバーカードの取得者に対して、サービスや商品の購入などに利用できるポイントを、1人当たり最大2万円相当付与する「マイナポイント」の第2弾が6月30日からスタートします。

第2弾では

- ① マイナンバーカード取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者（マイナンバーカードをこれから取得する者も含む）に最大5000円相当のポイント
- ② 健康保険証としての利用申込を行った者（既に利用申込みを行った者を含む）に7500円相当のポイント
- ③ 公金受取口座の登録（マイナンバーと口座の紐付けを金融機関に申請・登録する制度）を行った者（既に登録を行った者を含む）に7500円相当のポイントが付与されます。

健康保険証利用登録と公金受取口座登録の申込開始は6月30日からですが、カードの取得についてはすでに本年1月から申し込みが開始されています。ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期間は本年9月末までですので注意しましょう。

マイナポイントの課税関係については、マイナンバーカードを取得しIDを設定した個人がキャッシュレス決済サービスにおいて「前払い」（いわゆるチャージ）などを行った際に付与されるものですので、「通常の商取引における値引き」とは認められず、その経済的利益は一時所得として所得税の課税対象となります。

ただし、一時所得は所得金額の計算上、特別控除額50万円を控除することとされており、他の一時所得とされる所得との合計額が年間50万円を超えない限り、確定申告をする必要はありません。

☆ 社会保険及び労働保険の手続き ☆

算定基礎届 及び 労働保険申告書 の提出期限は7月11日となっております。日本年金機構から届く書類には調査の対象となった旨の用紙も入っていることがありますので、届きました書類はお早めに弊社担当者にお渡しください。

☆ コラム（飯島のつぶやき） ☆

何歳まで働くの？

ニュースに「何歳まで働くか？」みたいな記事が取り上げられています。

日経の調査で60代の54%が70歳以上まで働きたいと答えていることがわかりました。

仕事があるかはわからないけれど、働きたいという意欲があるということ。

納税者が増えることは全ての人にとっても国にとってもありがたいことです。

高齢化だからこそ働き続ける人が増えないと困ります。でも、そこにはどんな能力があればいいのか？という課題がいつもつきまわってしまいます。

例えば、威張ってばかりで仕事を押し付けてくる上司がやっと定年したと思ってほっとしていたら、「おれ、仕事続けるから」とか言われたら。いくら役職定年していても、やっぱり空気を読む人だらけの日本においては、気を使って疲れてしまう部下の人たちが増えてしまいかねないですね。

そんな人ばかりじゃないとは思いますが、偉かった人ほどそのプライドを捨てないと再就職は難しいという現実には絶対にあります。

女性の場合はそんなに威張っている人はいないので、その点は心配ないですけど、ルーティンで回っている事務だけやっていた経験しかない、それはやっぱりAIに変わっていく仕事なので経験が豊富でも難しくなります。

年齢が高いから仕事がないのではなく「やってもらえそうな仕事がない」というのが企業側の本音です。

だから、70歳以降も働きたいと願う54%の人の中で、本当にその後も必要とされて活躍できる人は1割くらいだそうです。

男性はコミュニケーションスキル、特に女性はSNSなどネット周りに慣れておくなど視野を広げておく必要があると思います。

今月の一言

『やり切れません、と愚痴るな！』

不本意なことや納得がいけない時、「やり切れないなあ」とぼやくことがありますよね。

でも、やり（槍）はそもそも切るものではありません。突き刺すものです。なので、やり切れないのは当たり前。

では、どうすればよいのか？それは「やり通す」ことです。自分の信じていること（自信）をもってやり通しましょう！